

第2学期科目の成績調査制度について

第2学期科目の成績調査を2月下旬から3月上旬に実施します。この制度は教員の採点ミスや転記ミス（誤記入）による学生の皆さんへの不利益を防ぐことを目的とし、成績評価に対して明らかに疑問があると思った場合に、科目担当教員に申し立てを行うものです。

この制度は、あくまでも採点のミスではないか、転記ミス（誤記入）ではないかとの問い合わせに対応するものであり、「進級のために単位がほしい」とか「評価をあげてほしい」といった理由で利用することは一切できません。

したがって、申請を行う際にはシラバス等の採点基準を挙げ、**客観的、具体的な根拠**を述べる必要があります。

以下のような内容の申請は、受け付けできません。

- ① 単に「真面目に頑張った」、「よく出来たはず」「自分的にはCはあると思う」など、主観的・感覚的であるもの。
- ② 成績評価基準と照らし根拠に欠けるもの。
（例1）「友人と成績が違う」：チームで同じ成績がつくなどの場合以外は根拠となりません。
（例2）「全て出席した（試験を受けた）（レポートを提出した）のにDだった」など：評価が「-」だったのであれば理由となる場合もありますが、Dは採点した結果と思われるため、これだけでは根拠として不足します。

【手続き】

必ず**第2学期**の修学簿で成績を確認の上、評価に疑義のある場合は、学務第一課の各学部窓口で申請書や説明資料を受け取り、内容を熟読のうえ申請してください。ただし、内容に不備がある場合や申請期間を過ぎた場合は申請書を受理できません。

【注 意】

- (1) **試験終了後から成績調査結果が返却されるまでは、原則として、直接の科目担当教員への異議申し立てや、成績評価の理由や根拠についての問い合わせは認めません**。「単位が取れているか知りたい」等の質問も、成績調査が終了するまで、科目担当教員は受け付けません。
- (2) 成績調査を申請できるのは、今年度**第2学期**の成績です。ただし、留学や語学研修など大学が承認した正規のプログラム（私的な留学などは除く）への参加により、申請ができなかった場合は、申請が可能になり次第、速やかに申請を行ってください。（ただし、昨年度**第2学期**より前の成績については調査対象となりません。）

(3) 上記2のただし書以外でのやむを得ない理由（急病や怪我での入院・加療、3親等内の親族の忌引）により、申請期間内に申請書を提出できない場合は、申請期限までに学務第一課に電話連絡をし、申請が可能になり次第、直ちに申請を行ってください。その場合、申請ができなかった理由を説明できる資料(※)を必ず添付して提出してください。

※ 急病・怪我での入院・加療…診断書（申請期間中に受診し、申請できなかった理由がわかるもの。）3親等内の親族の忌引…続柄を証明する書類・会葬礼状

(4) 上記2、3の事由にあてはまらない場合でも、申請期間内であれば、代理人による申請が可能です。この場合は本人が署名、捺印した委任状が必要となります。

2019年11月7日

外国語学部長	伊藤 健一
経済学部長	隈本 覚
文学部長	田島 司
法学部長	小野 憲昭
地域創生学群長	内田 晃
基盤教育センター長	日高 京子